

平成 24 年 7 月 24 日

人 事 院  
総 務 省

## 国家公務員の留学費用の償還等に関する状況

### 1 公表の趣旨

国家公務員が留学中又はその終了後5年以内に離職した場合、国家公務員の留学費用の償還に関する法律（平成18年法律第70号（平成18年6月19日施行））に基づき、留学費用相当額の全部又は一部を償還しなければならないこととされています。

本件は、平成23年度の留学費用の償還状況等（平成24年3月31日現在）を取りまとめ、その概要を公表するものです。

### 2 償還状況等

平成23年度に新たに留学費用の償還義務者となった者は15人であり、うち8人は償還を終え、7人は償還途中<sup>※</sup>です。

また、留学費用償還制度が創設された平成18年6月19日以降、平成23年度末までに留学を開始した者の総数は2,258人であり、留学費用の償還義務者となった者の総数は41人となっています。

※ 平成24年3月31日において償還途中であった者7人のうち5人は、その後5月末までに償還を終えています。

<表1 年度別留学費用の償還状況>

(人)

	当該年度に償還義務者となった者の数			研 修 の 名 称	
		うち留学期間 中離職	うち留学期間 終了後5年 以 内 離 職		
平成 23 年度	15(8)	3(2)	12(6)	在外	・ 行政官長期在外研究員制度 10(5)※1 ・ 外務省在外研修 3(1)
				国内	・ 防衛省国内一般大学留学(博士課程) 1(1) ・ 防衛大学校理工学研究科留学(前期課程) 1(1)
平成 22 年度	15(12)	1(1)	14(11)	在外	・ 行政官長期在外研究員制度 7(7) ・ 外務省在外研修 4(1)※2
				国内	・ 防衛省国内一般大学留学(修士課程) 1(1) ・ 防衛省国内一般大学留学(博士課程) 1(1) ・ 防衛大学校理工学研究科留学(前期課程) 1(1) ・ 防衛大学校総合安全保障研究科留学(前期課程) 1(1)
平成 21 年度 ～ 平成 18 年度 (平成 18 年6月 19 日以降)	11(11)	6(6)	5(5)	在外	・ 行政官長期在外研究員制度 4(4) ・ 国税庁在外研究員制度 1(1) ・ 外務省在外研修 4(4)
				国内	・ 防衛大学校理工学研究科留学(前期課程) 1(1) ・ 防衛大学校総合安全保障研究科留学(前期課程) 1(1)
総 数	41(31)	10(9)	31(22)		

(注) ( )内は、平成 24 年3月 31 日までに留学費用の償還を終えている者の数を表す。

※1については、全員がその後5月末までに償還を終えている。

※2については、償還途中であった3人のうち1人がその後5月末までに償還を終えている。

<表2 年度別留学開始状況>

(人)

	当該年度に留学を開始した者の数		
		うち在外	うち国内
平成 23 年度	398	225	173
平成 22 年度	421	246	175
平成 21 年度～18 年度 (平成 18 年6月 19 日以降)	1,439	916	523
総 数	2,258	1,387	871

【参考 1】研修ごとの年度別留学開始状況

【参考 2】留学費用償還制度の概要

以 上

連絡先

人事院人材局研修調整課

研修調整課長 和田 縁、研修企画官 神宮司 英弘

電話：03-3581-5311 (内線 2352)、03-3581-1971 (直通)

総務省人事・恩給局

参事官 (任用担当) 吉開 正治郎、企画官 (任用担当) 佐伯 千種

電話：03-5253-5111 (内線 5219)、03-5253-5219 (直通)

## 研修ごとの年度別留学開始状況

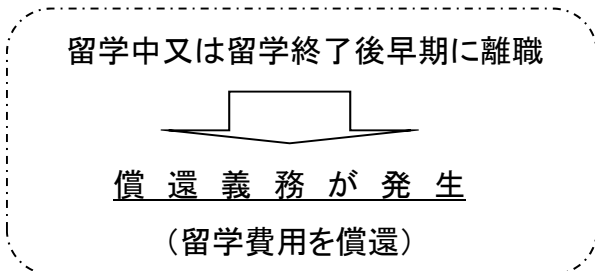
(人)

研修の名称				留学期間	当該年度に留学を開始した者の数			総数		
					平成18年度 (平成18年6月19日以降) ～ 平成21年度	平成22年度	平成23年度			
在外 省 等 研 修	等全 研 修 省	人事院	行政官長期在外研究員制度	2年	503	133	126	762		
		文部科学省	宇宙関係在外研究員派遣制度	1年	1	1	0	2		
			原子力関係在外研究員派遣制度	1年	2	0	0	2		
	自 府 省 等 研 修	会計検査院	アジア経済研究所開発スクール派遣研修		約2年	4	1	1	6	
			警察庁	海外調査研究	1年	6	2	3	11	
		金融庁	在外研究員制度	1年	6	3	2	11		
		法務省	検事在外研究員(米国大学院コース)派遣制度	1年	2	0	0	2		
		財務省	在外研究員制度	1年・2年	22	8	7	37		
		国税庁	在外研究員制度	原則1年	10	3	3	16		
		経済産業省	海外調査研究員制度	2年・1年半・1年	9	4	2	15		
		特許庁	商標審査官海外大学派遣研修		1年	2	0	0	2	
			知的財産制度外国研修		2年	12	4	3	19	
		外務省	在外研修		2年又は3年	294	73	66	433	
		防衛省	国外一般大学留学		(修士課程)	2年又は1年	35	12	8	55
					(博士課程)	3年	4	1	2	7
	裁判所	判事補海外留学研究員制度		1年	4	1	1	6		
	国立印刷局	長期海外派遣研修		原則2年	0	0	1	1		
	小計					916	246	225	1,387	
	国内 省 等 研 修	等全 研 修 省	人事院		行政官国内研究員制度 (修士課程コース)	2年以内	56	17	16	89
(博士課程コース)					3年以内	7	5	5	17	
自 府 省 等 研 修		会計検査院	会計専門職大学院派遣研修		2年	3	2	2	7	
			金融庁	国内大学院派遣制度		1年半・2年	6	4	4	14
		財務省	経済学等専門研修制度		1年	3	1	1	5	
			税関研修所大学委託研修制度		1年・3年	19	10	10	39	
		国税庁	税務大学校研究科博士前期課程受講コース		15ヶ月	21	7	7	35	
		文部科学省	原子力安全規制行政官国内研究員(専門職大学院コース)制度		1年	4	2	1	7	
		文化庁	文化政策関係行政官国内研究員派遣制度		2年以内	2	0	0	2	
		経済産業省	国内大学院経済等研修		1年・2年	7	3	2	12	
		特許庁	先端技術習得のための大学派遣研修		1年	9	4	4	17	
		国土交通省	国内政策研究員派遣制度		2年以内	2	0	1	3	
		海上保安庁	国内大学院派遣制度		期間の定めなし	8	1	3	12	
		防衛省	国内一般大学留学		(修士課程)	2年	45	14	14	73
(博士課程)					3年	27	10	6	43	
防衛大学校理工学研究科留学			(前期課程)	2年	156	53	56	265		
			(後期課程)	3年	18	4	4	26		
防衛大学校総合安全保障研究科留学			(前期課程)	2年	40	10	13	63		
			(後期課程)	3年	6	4	3	13		
防衛医科大学校医学研究科留学			4年	82	22	21	125			
造幣局	派遣研修		期間の定めなし	1	0	0	1			
製品評価技術基盤機構	長期派遣研修制度		原則6月以上2年以内	1	2	0	3			
小計					523	175	173	871		
合計					1,439	421	398	2,258		

(注) 1 「研修の名称」及び「留学期間」は、年度により違いがある場合についても、平成23年度の名称及び期間で統一して表記した。  
2 「全府省等研修」とは、全府省等の職員を対象とする研修であり、「自府省等研修」とは、その所属職員を対象として実施する研修である。

# 留学費用償還制度の概要

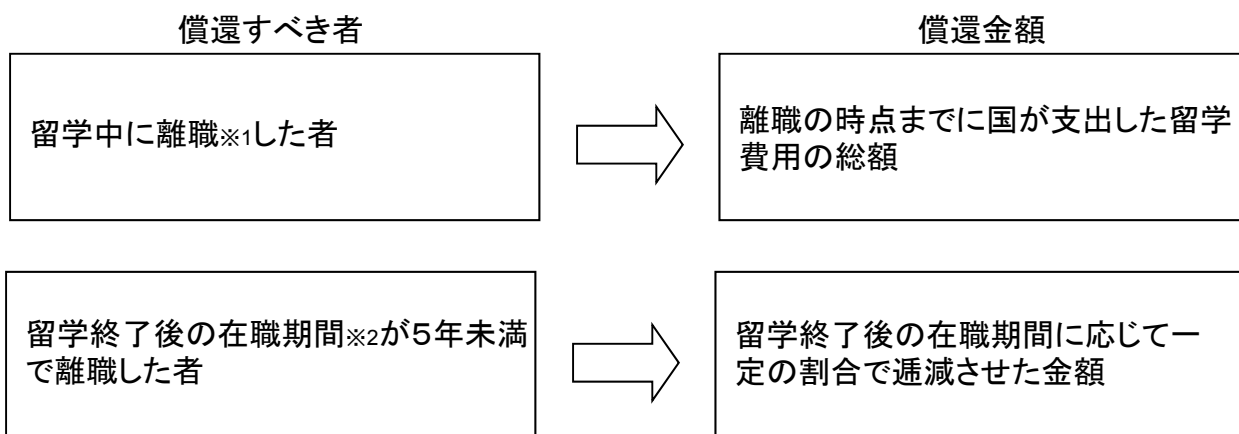
国家公務員の留学費用の償還に関する法律(平成18年法律第70号)



## ○ 留学とは…… ～ 償還の対象となる研修 ～

職員に国内外の大学院等の課程を履修させるため、その職員の同意を得て、職務命令により国が行う研修

## ○ 償還義務とは……



※1 償還義務を課す「離職」に含まれないもの

- ・ 死亡による離職
- ・ 分限免職のうち  
公務災害・通勤災害による心身故障の場合  
廃職・過員の場合
- ・ 人事交流のための退職 等

※2 「在職期間」に含まれないもの

- ・ 私傷病による病気休職の期間
- ・ 停職の期間
- ・ 育児休業の期間 等

